

令和6年3月15日(金曜日)

(会議第3日目)

応招議員

1番	濱村美香	2番	山本牧夫		
4番	宮地葉子	5番	宮川徳光	6番	浅野修一
7番	水野佐知	8番	欠番	9番	山本久夫
10番	吉尾昌樹	11番	小松孝年	12番	矢野昭三
13番	矢野依伸	14番	中島一郎		

不応招議員

3番 澳本哲也

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

不応招議員に同じ

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	松本敏郎	副町長	西村康浩
総務課長	土居雄人	企画調整室長	渡辺健心
情報防災課長	村越淳	住民課長	宮川智明
健康福祉課長	佐田幸	農業振興課長	斉藤長久
まちづくり課長	徳廣誠司	産業推進室長	秋森弘伸
地域住民課長	青木浩明	海洋森林課長	今西和彦
建設課長	河村孝宏	会計管理者	宮地美
教育長	畦地和也	教育次長	岡本浩
教育次長	清水幸賢		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦 書記 山崎あゆみ

令和6年3月第7回黒潮町議会定例会

議事日程第3号

令和6年3月15日 9時00分 開議

日程第1 一般質問（質問者：1番から4番まで）

議 事 の 経 過

令和6年3月15日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。
これから本日の会議を開きます。
これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願い致します。
諸般の報告をします。
初めに、欠席者の報告を致します。
澳本哲也君から欠席の届けが提出されましたので、報告致します。
次に、陳情第5号については、審査未了となりましたので、報告致します。
以上で諸般の報告を終わります。
日程第1、一般質問を行います。
順次、発言を許します。
質問者、矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

おはようございます。
それでは、一般質問をさせていただきます。
1 番目の、町長の姿勢について質問を致します。
カッコ1番で、南海トラフ地震臨時情報あるときの避難方法及び避難施設の収容空間、衛生など、対策は十分か。
問います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

矢野議員の、南海トラフ地震臨時情報発表の際の避難方法及び避難施設の収容空間、衛生等、対策は十分かのご質問にお答え致します。
南海トラフ地震臨時情報、以下、臨時情報と呼びます。
臨時情報には、調査中と巨大地震警戒、巨大地震注意、調査終了の4つの情報があります。
黒潮町地域防災計画で、巨大地震警戒もしくは巨大地震注意が発表されると、第5配備体制を取り、町内全域に高齢者等避難を発令し、必要な方の避難を呼び掛け、避難所を開設するとともに、親類や知人宅等への避難も呼び掛けることとしております。
特に自力で避難できない要配慮者は、事前避難することを基本としています。
避難所については、体育館等12か所を開設することとし、開設については、出水期の避難所開設と同様に職員が行うこととしております。
臨時情報の際の避難は、必要な物資等のご自身で準備することとなるため、自動車による避難も想定しております。
衛生対策としては、コロナ禍に作成した出水期における避難所での感染症対策マニュアルを活用すると

ともに、感染防止やプライバシー保護のテントも活用致します。

このように、ある一定の対策はできているものの住民への臨時情報そのものの周知が十分とはいえないため、今後、周知についての取り組みを行っていくよう努めます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

どうも、臨時情報の対する住民側の理解いいですか、認知いいですか、そのへんが不十分ではないかというような報道もなされておりますので、いつかは来る、必ず来るといわれておりますのでね、そのやり方をね、私はまず1つは工夫してもらいたいなあとと思うのと、その避難先の体育館か何かいっても、被害想定浸水区域の中に一体何人の住民の方がおいでなのか。それで、現在予定しておるその避難施設、それは実際何人くらい入れるのか。

最近では、能登の避難の状態をテレビで拝見するわけですが、なかなか場所を取るようございまして、現在、町が策定しておる計画、避難所についての避難は学校を使う場合、2平米に1人という傾向になっておったようですので、私が意図しておるのは、そのへんが大丈夫ですかということ、基本的には事前に逃げるわけですので、何か、ネットを見よっても、新聞の中でも10日くらいはと、このような避難する期間を決めておるようございしますので、それで果たして大丈夫かなあというように考えるわけです。

これは事前ですので、避難するについても個人で全部逃げなさいといわれても逃げられない場合がございますわね。46パーセントがわが町は高齢の方がおいでということになっておりますので、それらを踏まえて、やっぱり加齢とともに足腰が動きにくくなりますよ。

で、そういったことも踏まえてですね、もう1回、ちょっと確認さしてもほしいですが、どうなんですかね、これ大丈夫ですか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、矢野議員の再質問にお答え致します。

まず、周知についてですが、各地区で行われておりますサロンとか、そういう場面。それから、個別避難計画を作成する際、そういう際に臨時情報についての周知は致しておりますが、まだまだ十分とはいえないと思っております。

そうしたことから、周知については今後も努めていくように致します。

それから、避難所についてです。

まず、学校の体育館としておりますのは、臨時情報が出された際、学校、保育所の方針と致しましては、通常どおりの開園、学校の運営を行うということになっております。

当然、臨時情報が出されておりますので、通常時よりは地震が起こる可能性が相対的に高くなっているという状況ですので、危機意識はさらに一段上げた上での通常運営ということになるかと思います。

そうした中で、どうしても教室とか、そういうふうなところは使えない場合がありますので、体育館等を避難所として開設するというように致しております。

そして、臨時情報が出た際の避難についてですが、高齢者等避難を町内全域に発令しますが、この場合は、事前の避難、地震が発生してからでは避難が間に合わない方や心配な方、そういった方々に避難して

いただく。そして、要配慮者の方、どうしてもご自身で避難ができない方、そういった方は今個別避難計画を作成しておりますので、その中で、事前に避難する方はこちらからも呼び掛け、福祉避難所であるとか、そういったところへの避難をしていただくということにしております。

避難所の広さについてですが、議員のおっしゃるとおり、地域防災計画では1人2平米ということでの計算をしております。

どうしても通路等、そういったものがこの中には入っておりませんので、手狭な空間にはなろうかと思いますが、その際には避難所運営マニュアルというものも各施設によって作っておりますので、そちらの方も活用していただきながら避難所の運営、そういったものに当たるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12番（矢野昭三君）

そのなかなかね、マニュアルを読めいわれてもね、皆さんあまり頭に入っていない可能性もありますよ、高いですよ。マニュアルがありますいわれても。

だから、そのへんはもうちょっと分かりやすく啓発をしていただく必要があるのではないかなあと。

それからね、ここの臨時情報のところで課長の方からも説明、答弁があったところなんですけど、巨大地震警戒、巨大地震注意とか、こういうのはね、住民側から見るとね、分かりにくいんですよ、違いが。

先のころは指示とか何とかいう言葉があって、それをまた言葉を変えましたね。あれが指示が警戒になったんですかね、よく分かりますけどね。そういうことがあって、住民側にしたら、日常使いゆう言葉、口語調でやっていただく方が分かりやすい。

その警戒ちなんじゃったろうかいうて考えゆううちに時間がたってしまう。

だから、これはこれとして国が決めたものだから、黒潮町としてね、津波が来ますので逃げてください。

こういう方が分かりやすいんですよ。津波が来る恐れがありますので10日程度逃げてくださいとかね、そういう言い方をさせていただく方が分かりやすい。これ学会とか行政が使う言葉をそのまま私たち住民側に流されると大変困る場合がありますね、そういう意味で。

だから、すっと分かるように、すっと分かるように、あ、危ないき逃げないかんねとか、そういうふうに考える時間がなくなるような伝達方法も考えていただきたいです。

やり方としたり、端的にいうたらね、仮にこういうことが発生した場合には、もう町長がマイク持ってね、そのままやっていただく。これがね、私は一番効くと思うんですよ。

そういったことも併せて取り組みしていただきたいと考えておりますが、町としてはどのようにお考えですか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは矢野議員の再質問にお答え致します。

まず、マニュアルの周知につきましては、避難所運営マニュアルにつきましては、住民の皆さまと一緒に作り上げていております。

また、それが十分今訓練で活用されていない状況にあるならば、またそのへんも含めて、再度、避難所

運営マニュアルの周知、訓練、そういったものも図っていききたいというふうに考えております。

それから、臨時情報の際の巨大地震警戒、巨大地震注意、この違いが分かりにくいということですが、確かにそういう面もあるかとは思いますが。どうしても国、気象庁が発表する情報ですので、こういう呼び名になっております。

黒潮町で避難を呼び掛ける際には、議員のおっしゃるとおり、住民の方に伝わりやすい周知、避難の呼び掛け、そういったものをしていかなければいけないというふうに考えております。

それから、切迫度が高まった場合の町長等の避難の呼び掛け、こちらについても当然、そういったデータもありますので、首長が直接マイクを握って、マイクで避難を呼び掛けると住民の皆さんの受け取り方が全然違ってくるというようなこれまでの事例もありますので、そういう場合になった際、町長の方にもお願いしながら、そういうこともする場合もあるかと思えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

高齢化率 46 パーセントの町ですので、一般例として 60 歳を過ぎるとその人の一番元気なときからいうと、身体機能など半分以下になっておりますよという、そういった資料もありますので、働いておる皆さん方は若い元気でバリバリで、できるぜいいけど、やっぱりそういう聞き取りが大変困難な方、あるいは歩行に苦労される方などいらっしゃいますので、そういったことも念頭に置きながら取り組んでいただくことを期待しておりますので、次の質問に移ります。

2 番のですね、カッコ 2 番、南海トラフ地震があるときの避難所の収容空間、衛生、水、医薬品など十分か。

問います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは矢野議員の、南海トラフ地震発災時の避難所の収容空間、衛生、水、医薬品等十分かのご質問にお答え致します。

黒潮町地域防災計画による避難所収容人数は、町内全体では充足しており、衛生対策は、先の臨時情報と同様に、出水期における避難所での感染症対策マニュアルを活用するとともに、感染防止やプライバシー保護のテントも活用していきます。

飲料水の備蓄方針については、1 日当たりの必要量を 1 人 3 リットルとし、ペットボトルの水で全町民 1 日分を避難所等 33 か所に分散して備蓄し、併せて、浄水器を 26 か所に配備しております。

浄水器での 1 日の造水量は 5 万 7,208 リットルで、町民 1 人 3 リットルで計算する 1 日の必要量約 3 万 リットルを上回る量が確保できる計算となっております。

また、医薬品等についても所管課において計画的に備蓄するよう努めております。

このように、一定の対策はできていますが、より良い避難所環境となるよう今後も計画的に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番 (矢野昭三君)

その医薬品につきましてはね、薬にもいろいろ種類がございまして、一人ひとり症状が違う場合がありますわね、ほとんど。だから、服用しておる薬も違うんですよ。それぞれ違う。量も違う。

で、ここにいう薬というのは、消毒薬のことですか。それとも、1万人ここに人口がおる。たぶん46パーセントですかね、高齢化率、この方は大概の方は何らかのね薬飲んでると思うんですよ。

基本、私のいいたいのはね、医者処方箋がないと薬は発行できないということがあつて、そうなつてくるとですわね、医薬品の確保ということは大変な話ながですわねこれ。

通常そこへ置いておけるのは、まあ消毒ぐらいやつたら置けると思うがやけど、医者処方箋によって薬局が薬を投与、交付いたしますか、配布するということについてはなかなか難しいように私は思うんですよ、個人ごとの町内大体どっかの場所では、どういう薬がよけりゆうということは分かつてると思うんですよ、統計的にも。だけど、医者処方箋が要る。で、薬を渡すときは、薬剤師がおらないかん。そのへんのこと気がなつて、お聞きしゆうわけです。だから、そのへんのこと。難しいことは分かつてますよ。難しいから質問しゆうがです。

課長、よろしく。

議長 (中島一郎君)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (佐田 幸君)

それでは矢野議員の医薬品の部分について、ご質問にお答えをさせていただきます。

矢野議員いわれましたとおり、服用するお薬につきましては薬剤師が管理をすることとなっております、今現在、その部分につきましては、高知県の薬剤師会幡多支部、それから、あと、幡多福祉保健所等と協議をしながらですわね、またご意見もお伺いしながら、必要なものを町の方でどういう方法でそろえていけるのかつていうところも協議をしているところです。

なかなか法的に難しいところもありまして、進み具合というか。まだ、今年度開始をしておりますので、もう少しお時間はかかると思いますが、なるべく薬が無駄にならないような仕組みを考えていくこととしております。

あと、一般避難所等につきましては、それぞれの避難所におきまして救護ボックス等を構えてくれておりますので、そちらの方で対応をしていただきたいというふうには考えているところです。

以上でございます。

議長 (中島一郎君)

矢野昭三君。

12 番 (矢野昭三君)

答弁も苦しいのは分かちよりますよ。

わかちゆうけど、ここはね、やはり、どういふかな。町民の命を守る最前線が、この町行政ですけんね。で、このときに私もこの薬の問題はね、何回目かこれ、3回目ぐらいいかな、4回目かな思つてるんですよ。非常時の薬の確保は。今までもだからね、薬は確保しちゆういう答弁でずつときちよります。で、しかしながらですわね、この薬がないと困る人の分についてはもうちょっと力強くですわね、これ黒潮町だけの問題ではないんですわね実は。たぶん南海トラフの場合は、もう神奈川あたりから九州まで全部海岸地帯やられるというようなことになっておりますので、大ざっぱな話。すると、道も使えんとか、薬の、どこへ

置いちゅうか分からんけど大きなものを、それらがどこにどうなっておるのか全然分からない。

ほんで、これね、黒潮町として医療計画も策定するようになっておりますが、当然その中でも十分に詰めてもらわないかん。けれども、薬そのものがここにはないわけで、ない。どこから来ゆうか分からんけどね、そこからねもう持ってきてもらうしかないわけですね。それはね、どういうふうな対応していくのか。これから。明日来るかも分からんですよこれ、南海トラフは。そういうこといわれゆうわけやから。もうちょっと、もう一つ踏み込んだ答弁ができないのかなあと考えているんですが、みんな避難せえって避難ばつがりしゆうけど。それはね、食べもんも要る、水も要るけど、私はね薬が要る思ちゆうがですよ。そのことがね、行政の方からはちょっと聞こえが少ないなあ思うて、考えております。

ほんで、ここはどのように今後、できたらね期間を定めてやってもらいたいがですよ。津波はいつ来るか分からんいいいうがですよ。いつ来るか分からん。そこをどういうふうに取り組まれるのか。答弁も難しいことを承知しながら私は聞いちよります。

住民の代弁者として聞きゆうわけですので、ひとつ前向きにご答弁いただきたいと思います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

大きく分けて、課題が2つあるんじゃないかと思っております。

1つは、薬そのものの確保の問題、そして、もう1つは処方箋の問題と2つあるんじゃないかと思うんですけれど、まず、処方箋のことです。

処方箋、併せて、自分が飲んでる薬の種類の問題ですね。このへんにつきましては、もう今のところですね、デジタルを使って、マイナンバーなんか使ってもうデータがどっかに保存されてる状況にするか、あるいは個人管理でしっかりやっていくか、今のところ残念ながら2つしかなくて、どちらかで管理していかなければならない。ただ、デジタルの管理についてもまだまだやっている人とやっていない人がおったり、医療機関によって入ってるとこと入ってないところがおったりしてですね、まだまだ完成し切っていない状況です。

ただ、やはり今のところは、各個人でしっかりと処方箋のデータ、それから、薬の種類を管理してもらう。

例えば、新町というところであつたら避難タワーに各ご家庭のボックスを、自主防の活動として各家庭のボックスを構えているんですけれど、そちらに処方箋のコピーを事前に確保しておく。飲んでる薬のデータを置いておくというふうな方法とか、あるいは、私個人であればスマホにその写真を撮っておくというふうなことができるわけですけど、そういうふうな形で、まず処方箋については個人がしっかり管理する努力をしていただく。また、町としてはそのことを啓発していくというのが、現実的な対応ではないかと思っております。

そして、もう一つ薬そのもののことにつきましては、やはり、先ほど健康福祉課長が申しましたように、薬剤師会とか、薬局とかの業者のご協力をいただきながら、その手配について今後、町としてもですね可能な限りの詰めをしていきたいと思っております。

なかなか期限については少し言い切れませんので、答弁としては以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番 (矢野昭三君)

いろいろと難しいとは思いつつも、やっぱり質問はしちよかないかんよ思うてやるわけですので。

個人管理場合やね、大抵ね 60 日ぐらいがね、たぶんそのへんの上限があるんですよ、町長あれね。ほんで、早い人はひと月くらい、30 日分くらいですか。1 回に医者が処方箋書いてくれるのは。だから、なかなかね、個人管理もそこまでが限度であろうと、もらっても 60 日まで。

そっから先のことが、どういう薬が必要なのか個人個人ばらばらですので。そのへんを含めてですね、今、今年やろうとしゆう黒潮町の医療計画の中です、私はしっかり位置付けをしていってもらいたいなあということを考えておりますが。

そのことについて、黒潮町の医療計画の中でどういう形で位置付けする方向性ですよ、考え。

1 点お聞きしたいと思います。

議長 (中島一郎君)

町長。

町長 (松本敏郎君)

では、矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思えます。

議員のおっしゃられたように今年度医療計画を検討していくわけでございますけれど、今おっしゃっておられる非常時の対応、確かに薬の量そのものは多くても 2 か月ぐらいしかくれませんので、そのことについては、なかなか量を一遍に確保するのは難しいかもしれませんけれど、非常時も含めてそういう事態にどういうふうに対応をするか、それもまた検討の課題としていきたいと思えます。

以上でございます。

議長 (中島一郎君)

矢野昭三君。

12 番 (矢野昭三君)

では、次のカッコ 3 番目へ移りまして、高知県道路啓開計画の中にですね、3 日以内、3 日を超える、重機が不足しており、啓開開始のめどが立たないとありますが、これはね、住民のこれ、立たないでは困るわけございまして、立たないいわれても住民はその日その日一生懸命いきていかなければいけませんので、そこらあたりがですね、ちょっと理解ができない。県計画とは言いながら、これは黒潮町の意見も反映されているというように考えておりますし、多聞そうなると思うんですがね。

これは道路計画の 3 番ですかね、各市町村が作成した緊急機能配置計画というものをどうもこの文言の中には入っておりますので、黒潮町の考えも反映したものが県の道路啓開計画になったというように考えております。その中には、わが黒潮町においてはですね、赤の部分もあります。緑の部分もあります。これは、こういう形でそのまま私は置くわけにはいかんと考えゆうがですよ。

だから、この緑をなくする。あるいは、緑と赤との間が切れておりますが、これ鈴ですけど。こういったことの対策が非常に急がれると考えておりますので、その点についてですね、この 3 番、住民の生活をどのように守るかということについて質問を致します。

議長 (中島一郎君)

情報防災課長。

情報防災課長 (村越 淳君)

それでは矢野議員の、高知県道路啓開計画のご質問にお答え致します。

高知県道路啓開計画によると、国道 56 号の一部を除き、そのほとんどは 3 日以内に啓開できることとな

っており、一部3日を超える区間も迂回路等の啓開により、佐賀大方間は3日以内につながる計画となっております。

反面、県道、町道のほとんどは重機が不足しており、啓開開始のめどが立たないとなっており、孤立する集落が発生することが想定されます。

孤立が想定されている地区12か所には、衛星携帯電話を配備し通信の確保を図り、また、ヘリポートとして町内28か所を定め、外部からの支援を受ける態勢を整えております。

ペットボトルの水を含む食料1日分を町内33か所に分散配備し、浄水器等を26か所に配備しております。

今後は、能登半島地震での孤立状況等をかんがみ、自助の取り組みとして、浸水区域外の各家庭での3日分、できれば1週間分の食料等の個人備蓄をお願いし、共助として、地区の助け合いで数日から数週間乗り切れる地区防災計画の取り組みが必要と考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12番（矢野昭三君）

道が通れん、道路の崩壊などがあって道路が通れん場合には、機械がないと、重機がないと、それは改善されないわけで、それは分かりますけれども、こういう形で示していただいたわけですので、私はね黒潮町で機械を買ってね、そこ置いたらええと思うんですけどね。

そういうことはできませんか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、矢野議員の再質問にお答え致します。

町での重機の購入につきましては、まず、費用のことであったり、維持管理のことであったり、そういうことをどのようにしていくかと、どのようにクリアしていくのかということもあります。

そして、何よりもそれを使えるオペレーターの方、そういう方の確保、そういう課題もございますので、そういうことを考えると、現在のところ困難ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12番（矢野昭三君）

あのね、ここがね、ここが、これ一般質問なんですよ、一般質問しゅうが。

住民が困るいうことをこれ、この場において困りますので何とかしてくださいということをこの議会の場においてやるというのは、これ政治なんですよ。できません言われたらね、住民はね困る。なぜなら、税金はいうとおり納めゆう。憲法にいうところの納税の義務は皆さん課されちゅう。黙って納めゆう。福祉、これも憲法に規定されちゅう。福祉の享受は、国民公平になされないかん。これは決まちゅう。地方自治法のあれかえ、福祉の増進、これがいわれいう、団体としての仕事は。そうなってくるとね、できませんと切り捨てられるという、そういう意味合いの答弁はね困るわけで。じゃあ、住民は誰に頼ったらいのか、どこへ頼ったらいのかと、こうなる。で、独占ですけんね、この行政というのは独占企業。だ

からそれは、えらいがですよ。えらい。強い。そのために黒潮町はあるわけで、住民の命を守らないかん。こういうことすわね、分かりやすくいえば。だから、それはね金がなければね、仕方がないですよ。今の仕組みの上では。東京へ行くしかない。国、制度設計を見直してもらうとか、財源の保障をしてもらうとか。それはね、やっぱりねこちらからできんいう前に国へいわないかん、先に。そういう努力を先しますということが、この場における答弁じゃと思うちゅう。できませんちなこというがわね、それは困る。

ほんでね、町長ね、ここらへんはね、行政の職員に答弁さすということはね、わしちょっと難しいと思いますよ、ああいう答弁なるき。ほんで、町長としてはよね、これ自分をどう守るかの話を、これわし住民の代弁者として訴えゆうがやき、そういうこともあればより困らないように努力しますと。金もないので東京へもらいに行きますとかね。あとは、地元でオペレーターの養成しますとか。皆さん、公助、共助の中で頑張っ取り組んでもらいたいとかいう、そういう言葉をいただきたいがですよ。そこはね、やっぱり大局に立って、わしは答弁をいただきたいわけですが。

町長、これ、できませんだけでは困りますよ。で、どうやったらできるかいうことを考えてもらわないかん。私が今いったのは、私なりの案を提案さしてもろうたがですき、やはりね、黒潮町だけでできらったら町村会もある。高知県もある。ほんで、そういった中で取り組んでいただくことが肝要ではないかと思う。

先の東日本が津波でやられたときらあも、あれ国を挙げて、全国の市町村を挙げて、あれ応援してきた経過がありますわね。だから、そういうふうには制度がのうてできんがやったら、制度作ればええ。制度はあるけんど使いのうが悪いがやったら、使いのうがええように直したらええ。これは、私たちの国の統治の在り方を示したやり方ですわね。法改正は可能です。作ることも可能ですので、町長、そこはね、やっぱり1万人の命を守るためにひとつ力強い答弁をいただきたいわけです。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

なかなか啓開が県道、町道については、見通し立たないということに不安を感じてのご質問と思いますけれど、かといって、行政の方で重機を構えて、それに備える、非常時に備えるというのはですね、やはり、なかなか先ほど課長が申したとおり、困難な課題であろうかと思えます。

また、地方6団体の要求書、毎年私たちも参加して、私も参加して練り上げていくわけですがけれど、その要望の中にもやはり、自治体が直接持って非常時の対応するための重機という要望は、どの自治体からもまだ上がってこない状況でございますので、そういうことを考えるとなかなか、要望としてまとめ上げること自体もなかなか困難な課題ではないかと思えます。

地震が起こると、余震も1日に100回以上起こってくるわけでございますので、重機があってもすぐなかなか行けないような状況にもなったりしますので、やはり、現在の民間の重機、民間の企業、建設業者の重機の頼りになるんですけど、そこを中心にしなが現状の中で対応していくことが現実的であろうかと思っております。

ただ、要望もですね、1つの要望として提案していくことは可能ですので、それはまた現実が現実として今申したとおりですがけれど、そのご意見はまた提案の方に反映はしていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番 (矢野昭三君)

前向きな答弁いただいたので、それはそれで良しとして。

新聞で見ると、全てかどうか分かんけど、この前の能登にかかわってみると、重機は用意したけどよう動かさなかったという記事も見たりしまして、何が原因であったのかは私にはよう分らんですけど、宝はあったけれども、それが宝がよう動かさなかったということもあるようでございますので、一気にはいきませんけれども、そういったことを踏まえて住民の暮らしがあまり困らないようなことで取り組むことを期待しております。

次のカッコの4番ですね。

佐賀支所の機能は南海トラフ地震津波により破壊される、破壊されますね。

機能確保はどのようにされるのか。質問致します。

議長 (中島一郎君)

情報防災課長。

情報防災課長 (村越 淳君)

矢野議員の佐賀支所の機能確保のご質問にお答え致します。

黒潮町地域防災計画では、町内に災害が発生、または発生する恐れがある場合において、町長がその必要を認めるときは、本庁舎に災害対策本部、佐賀庁舎に災害対策支部を設置することとしております。

また、地震及び津波災害については、庁舎が被害を受けることが予測されるため支所庁舎につきましては、拳ノ川にある総合保健センターを代替施設として定めております。

以上でございます。

議長 (中島一郎君)

矢野昭三君。

12 番 (矢野昭三君)

それですね、現在、佐賀庁舎の中ではさまざまな、住民票戸籍とか、その他さまざまな住民の暮らしに直結する、まあいうたら書類、その書類を作るための機械、それから連絡等々の機械、器具類が入ってるわけですが、それは、そういう庁舎が破壊されたようなときに全て、今、佐賀庁舎で行われておる事務機能が確保されたということなんでしょうか。

議長 (中島一郎君)

情報防災課長。

情報防災課長 (村越 淳君)

それでは矢野議員の再質問にお答え致します。

電算関係のデータにつきましては、本庁舎においてバックアップをしております。

しかしながら、書類等々でしかないもの、紙ベースでしかないもの、そういったものが全てがデータ化されているとか、それが浸水区域外に置かれておるかというようなことまでには至っておりませんので、十分かということをおっしゃると、そういう面では十分ではないと思いますが、必要最低限の事務が取れるデータのバックアップ等はできておりますので。例えば、その後の復旧、復興にかかわる面では、そういったものが活用できるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

議長 (中島一郎君)

矢野昭三君。

12 番 (矢野昭三君)

そのね、十分ではないという答弁でございますので、私がいうのは現在の機能確保ができらあったら意味がないわけ、100 パーセント意味がないとはいわんけど。あれはできるけど、これはできんでは困る。

海岸線ずたずたにされちゅうところを、ここまで来ないかんがですよ。場合によったら、住民は。それは困る。

だから、今の機能をそのままそこへ移す。移した状態で機能確保が、私はする必要があると思いうがですよ。なぜ、20 メートルぐらい来るんでしょ、この海岸線全部。あれ通れんがですよ。そこへ来るまでも通れんところがだいぶ私はあると思ちります。そのときは歩いて来ないかんがです。健常者いいですかね、足腰何不自由なく歩ける人ばかりではないわけですね。特に地震なんかによるとけがが、けが人がだいぶ出ると思いますよこれ。いつ、何時、地震があるやらわからんがですき。今現在においては。

だから、そういうことを考えて、今、佐賀庁舎でできることは、その保健センターでできる、同じ行政サービスが必要と考えておりますが、どのようなものできないということをいわれておりますか。

議長 (中島一郎君)

情報防災課長。

情報防災課長 (村越 淳君)

それでは矢野議員の再質問にお答え致します。

電算化されておるものについては、そのほとんどがデータのバックアップされていますので、それが使える状態であるならば、そのほとんどが使用できるというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (中島一郎君)

矢野昭三君。

12 番 (矢野昭三君)

ほいでね、そこで使いう機械器具類よ、同じ機能、能力があるものが、拳ノ川にあるわけですか。

1 人 3 台ばあ使いうように思うよあれ。佐賀見よっても、ここ見ても。1 人 3 台分の機械が拳ノ川にありますかね。それぞれ今、戸籍は戸籍、住基は住基で、何か独立した機械になっちゅうがやないです。1 台で何役こなせるようなあれ、なってますかね。そのへんがちよっと分からないのと、光ケーブルでつながっちゅうとしたら、この間が切れる恐れがありますが、空を飛ばしていくようなことになっちゅんですかね、その情報伝達は。まあそのへんがあるので、機械が本当に全部整のうちゅうのか。

光ケーブル、あれ線ですので、切れらあせんですかこれ。空を飛ばすがやったらまた別やけど。

まあ、そのへんのことをちよっとお答えください。

議長 (中島一郎君)

町長。

町長。(松本敏郎君)

では、私の方から、矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

さまざまな役所には機能があるわけでございますけれど、100 年から 150 年に一度といわれる南海トラフ地震に対応して、全てバックアップできてるような施設環境は、黒潮町にはございせん。

従いまして、完全にそれをクリアするとしたら、もう支所を全く新しくある程度建てるいうふうなことしか方法はないと思います。

おっしゃられるように、町全体の光ケーブル、大きな災害のときには必ず今の状況で保たれる状況にないのも現実でございます。そういう場合は、最低の通信方法としては無線を使った、衛星を使った非常時の通信環境は整えておりますので、まずは通常の業務という場合と、そういうふうな100年から150年に一度の非常時の場合の切り替えをしっかりとしなければ、常にその非常時のときに対応できる行政システムを作っていくとすると、これはもう財政的に自治体破産しますので、そういうことの中で最小の大事な部分をしっかりと確保するのが今のデータ保存の話でございますので。

被災したあと等の復旧の仕方になってくると思いますので、平日頃から必ずそれがすぐ同じようにできるかという、これはできない。これは現実であって、それをまた今から、じゃあできないからいかにできないか、すぐそこへ作れといわれても、なかなかこれは行政として現実的に財政的な面でも、人的な面でも対応できないというのは現実でございます。なかなかこれを改善するという課題はですね、なかなか困難ではないかと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12番（矢野昭三君）

結局確保できる、おおかたは確保できるという答弁があったけど、町長は最後のところでなかなか難しいというような答弁だったんです。

私もそうであろうなとは思いますが、やはり住民の心構えというものがありますので、それから、海外線が長いところがあって、思うようには動けないであろうということを私は想像しちゅうがわけです。

で、そこらあたりよね、やっぱり踏まえた行政レベルの訓練いいですかね、そういうことはね、やっぱり積極的にやっていただきたいなあとこんなふうに考えておりますので、町長の腹の中のいただいた答弁でございますので、それはそれでよしとして、次へ移ります。

2番目に、防災対策についてでございます。

この地球の温暖化など、自然環境の変化により集中豪雨災害が発生する恐れがあります。

一方、日照りが続くため、飲料水の水源が枯れる恐れがあります。

その対策に取り組む必要考えますが、流域治水への取り組みを問います。

1回目ですのでこの程度で、答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

矢野議員の、流域治水への取り組みについてのご質問にお答え致します。

流域治水とは、流域全体で地域住民をはじめとする、あらゆる関係者が共同して行う総合的かつ多層的な水害対策とされています。具体的には、氾濫を防ぐためのハード整備や遊水地等の整備、平時からのしゅんせつや、より被害を軽減させるための居住誘導などが挙げられます。

一方、自然が備える機能を最大限有効活用するためにも、森林保全をはじめとした環境整備に努める必要がございます。

豪雨災害の軽減や水源の確保という観点からも、ハード、ソフトの両面から関係各課で情報共有しながら、総合的な治水対策を進め、将来にわたって安全で安心できるまちづくりを目指してまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

初めの答弁はなかなかよろしいと思いうわけですけど、それをいつから具体化していくのか、方向性はそういったことでいいと思うんですよ。

ただ、それぞれの、地域地域の地形とかいうものを見たときに、やっぱり、山は山、それから農地は農地、住宅は住宅、河川は河川、河口は河口というような、それぞれ流域ごとの改善できる部分もございしますので、それらを踏まえてですね、やるのが答弁があったように必要なんですが。

じゃあ、これを地域の住民の協力をいただかないとできないわけですね。行政の中だけではできないわけです。住民の参加型によるところの取り組みが必要かなあと考えておるんですが、そういったことについては、何か計画とか、考え方とかいうものはございますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、矢野議員の再質問にお答え致します。

現在、高知県の方で県下6つの土木事務所単位で、豪雨に強い地域づくり推進会議ということで、関係機関が国や県、それから市町村が集まり、協議する場があります。

こちらの方、幡多であるならば、幡多6市町村の首長で構成する推進会議と県や国、气象台等々も参加した幹事会等があり、そこで流域治水、全てとはいいいませんが、豪雨災害を減らすための対策、そういったものも協議する場も設けております。

こういったところで、庁舎内、黒潮町内の関係機関での情報共有等はできておりますが、まだ、議員がおっしゃるとおり、住民の皆さんとの協議の場というものは持てておりませんので、今後、関係機関と協議しながら必要性についても検討し、必要であるならばそういう場を設けることも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

今まではずっと自然が、水害については、自然が吸収していただいていた。ところが、開発がちょっと人間の開発の速度が上がったために、自然の吸収する能力を超えてしまった状態になってきたかなあと思ってるんです。

それで、今までえかったけれども、これからは何ら改善すべき点があるのではないかということを住民と一緒にご意見を賜りながら、公共投資を進めていくということをやっていただくように、まあこれは期待しております。止めゆうがじゃないです。期待しておりますが、あとからばったり、ちゅようなことができるだけ避けるように、さまざまな公共投資を進めていくべきであろうと考えておりますので、これからの対策にまあそれは期待しております。

次へいきまして、地域振興でございますが、カッコ1番で、土佐西南大規模公園佐賀東地区の用地取得を整備し、住民の福祉の向上に活用することが重大な課題であるが、姿勢を問いますと。

これは、大規模公園については、昭和47年でしたかね、取り組みが始まったのは。で、そのときからですね、用地取得は県においてされよったはずなんです。これ、47年4月25日が都市計画の決定されておりまして、その後、公園事業が始まっておりますが、たぶんね、ここの佐賀の公園のところというのは駐車場があるところの脇でございまして、あこもね、昭和の時代にね、買収しちゅうはず。で、それがねいまだに山のままあります。これは、都市公園法はね公園を整備するということが決まっております、整備するために土地を買収した。しかしながら、一向に姿、形が変わらない。住民は、それを期待して土地も放した、地域の理解もいただいたところでございますので、ひとつも難しい問題はもうないわけです。

要は、あとは、その公園の土地の造成をすればええわけでございます、それが進みません。これは何に進まないのか、私にはよく理解できないんですが、まあこの公園に対するこの取り組みですね。

町の姿勢を伺います。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

矢野議員の、土佐西南大規模公園佐賀地区の用地取得を整備し、住民の福祉の向上に活用することが大きな課題であるが、姿勢を問うについてのご質問にお答えします。

令和5年10月25日に開催された土佐西南大規模公園建設促進同盟会の令和5年度要望にて、東公園多目的広場における施設の拡充及び改善として、防災面に配慮した多目的広場のかさ上げ、屋内運動場の整備として要望しているところです。

県が所有する公園区域内での整備になりますので、関係機関などと連携を図りながら継続して要望をしままいります。今後も、要望活動等に対してご協力をお願いしたいと思います。

先ほど、質問のありました土佐西南大規模公園の区域内の山側の活用はできないかということについてですけれども、土佐西南大規模公園同盟会の要望としては、公園区域内の整備を継続して要望してまいるところです。具体的な設置場所等については、また県の方とも協議をしながら、関係機関との連携も図りながら、どちらの方に建設することが必要かということで、協力いただきながら対応を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12番（矢野昭三君）

ここはね、都市公園法の網掛けを受けたところでございますので、やはりね、公園のことでそれはね強くいついていただきたい。法律上の目的が公園区域で何をするのか決めちゅうわけですので、まずそれが先ですね。

で、それをやると、その造成を先すると、公園整備を進めていくための造成をするとそこに山を切る、山切ると土が発生するので、それは広場の方へ持って行って、それをかさ上げすればいいと。それは公園事業の中でもできる話です。ただ、その上積みの話として、避難場所にも活用できますよと。

ほんで、さらに施設ができれば、雨天練習のことも使えるし、避難のときにも使えますよということではあります。あくまでも公園法によって土地を取得したのが昭和の時代のはずですので、その点をやはり強く県に訴えていただくことが私は早いと思って考えております。

ほんで、人の命を救うために災害対策、当然やらないかんことですが、県行政は公園法先に頭へ入れ

ちよりますのでどうしても、それもやっぱり、攻略する必要があると思う、その考え方を。だから、公園のことでいまだに土地を買ったものがね、姿形がいまだに変わらんということはね、これあっちゃあならん話です。法の趣旨に反しちゃう。だから、そこを強くね私は訴えていただきたい。

でね、限られた土地は、日本狭いですけんね、限られた土地を広く利用していくこと。また、最小の経費で最大の効果を求められておりますのは、地方公共団体に対してそういうことがいわれておりますので、それ自体は県も町も同じ法律を運用しちゃうわけですので、そこを強くいっていただきたいと思っておりますので、今後ね、室長も今年この年度でなったばかりやきあまり私もきつくいうわけでもないがやけど、そこはそことして行政の責任を担うてくれゆうがやき、そのへんを強く要求していただきたいと思っております。

次ですね。次へって、カッコの2番のですね。

若者が町で生活するには働く場が必要ですが、伊與喜、熊井、佐賀付近で企業用地などの取り組みを問います。

これ、9月議会でやっておるんですよ、そのときに検討するという答弁がいただいておりますね。

どんな検討されたのか、それを含めて答弁をいただきたい。

議長（中島一郎君）

海洋森林課長。

海洋森林課長（今西和彦君）

それでは、矢野議員のカッコ2、若者が町で生活するには働く場が必要だが、伊與喜、熊井、佐賀付近で企業用地等の取り組みを問うのご質問にお答えします。

議員ご質問の伊與喜、熊井、藤縄、佐賀地区における企業用地調査の概要につきましては、9月議会で答弁と重複致しますが、今後、想定される南海トラフを震源とした地震による津波浸水の区域外におきまして、町外企業の誘致、また、佐賀地区内の既存の工場や水産加工場等の移転も視野に入れた工業用地の概略調査となっております。

調査の状況としましては、昨年度までに佐賀地区5か所の概略調査を完了しており、本年度につきましては、伊與喜、熊井、藤縄地区の区域内におきまして、2か所の調査を進めており、業務の履行期限を3月末としております。

具体的な調査内容につきましては、予定される佐賀インターより半径2キロメートル程度の事業開発範囲を想定し、該当地区内からの道路網のアクセス、都市計画法や砂防三法、都市公園法などの法令規制の解除の可能性、また、周囲の住宅地や農地との関係性、今回の開発に係る最終的な用地費、補償費、工事費など予算全般の比較を行い、最終的な候補地の選定を進めていく内容となっております。

現在、佐賀地区における事前復興まちづくり計画策定が2年目を迎えております。

初年度におきましては、町の現状や復興に対する課題の整理を行い、その復興における基本方針を持って、本年度にそれに基づくあるべき姿、復興まちづくりイメージにつなげていく議論がなされており、その最終年度となる令和6年度には、全体会議の中で佐賀地区における具体的なまちづくりレイアウトが一定固まってくると考えております。

そういった点を踏まえ、来年度の予定としましては、今回までの調査資料を取りまとめ、並行して地元関係者間での個別協議を進め、工場用地整備に向けた候補地選定を終了し、次の段階における地質調査や用地調査など、個別条件調査の取り組みを進めてまいります。

いずれに致しましても、先ほど申しました、佐賀地区事前復興まちづくり計画の具体的な方針、また、

予定される高規格道路佐賀インターの開通も含め、こういった機会を逃さず、佐賀地区、伊與喜地区を含めたまちづくりの全体計画につながるべく、さらに検討を進めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

今答弁いただいた分については、海洋森林課ですかね、の担当しておることなんですかね。

そこらあたりは、ほかの課にも関係がある分野があるのではないかなと思っておるんですが、まあそれらを取りまとめして答弁いただいたというふうには捉えておりますが、これは、庁内的にですね。1つのチーム、1つの組を作って私は取り上げていただかないかんような課題であろうと思っておりますが、そのへの取り組み姿勢いいですかね、それはどんなふうになつちよろますろう。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

この課題につきましては、議員おっしゃるとおり海洋森林だけではなくて、産業振興の方が非常に強く関わらなければいけない事業でございます。

ただ、調査を始めたときの担当、既存の中で始めた経過、スタートの経過がありましたので、現在こういうふうな作業になっておりますけれど、当然取り組み全体については、今後、産業推進と。そして、水産関係は水産関係の部署と一緒にチームを組んでやるようになります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

はい、分かりました。

それですね、9月議会のときに町長からも直接ご答弁いただいておりますが、昭和形式の企業誘致というのは今の時代には少し合わないの、現代に合った就労の場の確保。そういうものを考えていく必要があるかと思えますと、こういうふうなご答弁をいただいております、各係と計画協議なんかをしながら詰めてまいりたいと思っております。まあ、やるじゃなしに思っておりますという答弁はいただいております。

これは、もうちょっと詳しくご答弁いただけますか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

昭和タイプの人との抽象的な答弁をさしていただくことでございますけれど、とにかくそういう昭和型とか何とか令和型ではなくてですね、とにかく具体的な形にしていかなければならないと思って、いろんな形を考えております。

特に町外からの企業誘致、これもまた大変可能であれば大事なことで望むところですけど。それと併

せて、町内の企業の発展目指したところもしっかりと考えていかなければならないと思ってるところでございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

そうですね。やっぱり地元を一番優先して取り組んでいただきたいと思うわけです。

地元から発展していく、地元発のまちづくり、組織づくり、そういうものを精力的に取り組んでもらいたいと思っております。

特に空想と書いてもうそういう読みよらしいですけど、何もないものを形に変えていくということはね、これ自体、考え方としたらまあ大変すばらしいことではあると思うんです。無から有を生ずるということは。

しかしね、なかなかね、これはね大変な力があることやと考えておりますので、町長、これほんまにやるにはね、本腰やらなね、わしは難しいと思うて考えゆうがですよ。そういう意味も込めてですね、この私の質問に対する私は答弁と受け止めておりますので、これからのですね、取り組みについてですね、非常に関心を持っておりますので、これ頑張ってもらいたいと思いますね。6,800人を維持せないかんき。

そのへんは町長、もう1回、決意のほどをお聞かせくれますか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは、矢野議員の再質問にお答えしていきたいと思えます。

町の総合戦略最高、最大の目標2060年6,800人を目指した取り組みは総力を挙げて取り組んでますので、今、ご質問における点もその1つの施策でございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野昭三君。

12 番（矢野昭三君）

この4年、これ足掛け5年ですかね。大変コロナに苦しめられましたが、最近ではコロナも何とか終わったかなあというところへきておるようでございますが、町長をはじめ、職員にも大変ご苦労があったと心にも思いつつも、やはり質問に立ちますとね、これ厳しいことをやっぱりいいます。仕方がない。それだけ期待をしちゅうわけです。

このコロナに対する行政の運営含めてですね、一般行政、プラスアルファ、コロナ行政でございましたので、大変ご苦労でございましたが、まあこれからも住民の生命、財産を守るためにですね、頑張ってくださいますことを願ひまして、私の質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、矢野昭三君の一般質問を終わります。

この際、10時30分まで休憩します。

休 憩 10時16分

再 開 10時30分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

おはようございます。

お断りをしておきます。今年は花粉症の方がちょっとひどくてですね、お聞き苦しい点なんかあろうかと思いますが、ご了承願ひ、答弁の方をお願いしたいと思います。

それでは早速ですが、今回の質問の方に入りたいと思います。今回2問、質問の方を構えさせていただいております。

1つ目は防災減災対策について。いつものご質問で申し訳ないのですが、2つ目として、観光戦略についてということで、2問の質問の方をしたいと思います。

早速始めます。

1月の能登半島地震の現状を見て思うことは、南海トラフ地震での被災時の状況や被災後の光景が当町の光景として頭をよぎります。南海トラフ地震対策は最重要課題であると考え、以下について問うとしております。

カッコ1と致しまして、家屋の耐震改修とブロック塀対策への進捗状況を問う、としております。

昨夜いいですか、夜中過ぎですかね、福島県でも最大震度5弱の地震もあったようであります。

答弁を願います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは浅野議員の住宅耐震化とブロック塀対策の進捗状況を問う、のご質問にお答え致します。

住宅の耐震改修工事の進捗状況につきましては、昨年度末現在で1,079件の補助の実績があり、最も大きな分母になる、家屋課税台帳にある住宅を分母とした耐震化率は約56.5パーセントとなっており、今年度、耐震改修工事が完了予定の約90件を加えると、約58パーセントとなります。

ブロック塀対策につきましては、同じく昨年度末時点で182件の補助実績があり、本年度完了予定の10件を加えると192件となります。総数の把握が困難なため、除却率等の数値はございませんが、耐震改修と同様に、倒壊による避難路の閉塞や直接的な負傷などを生まないためにも、引き続き啓発や事業の推進を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

本年度末で58パーセント、進んではおるようでございますが、このことはもうこれまでもですね、再三再四といいますが、質問の方してまいりましたが。

今、課長いわれたように今年度末でも58パーセントというところで、まだ40パーセント、こういうものがいまだ完了してない現状があります。

この現状ながですが、この現状っていうところをですね、課としてどのように捉えておるのか。今後の目標というか、そういった部分を含めですね、実効性のある計画があればどのようなものか、お聞きした

いと思います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、浅野議員の再質問にお答え致します。

まず、現状についてですが、当町の耐震化率、昨年度末で56.5パーセントということになっております。こちらの方の分母となる家屋の総数、こちらの方が、税務課が持っております家屋課税台帳に記載されておる住家というもの全てになっておりますので、例えば、どうしても住めないような古い建物であったり、増築された場合も1棟と数えられ、1つの建物なのに2棟になっておるとかかっていうようなことで、総数が大きくなってしまいます。ですので、耐震化率が少し低くなる、率としては低くなる傾向があるかと思えます。

県や市などそういうところは、5年に1回国が行っております住宅土地統計調査というものの数値を使用していますので、当町の方もそちらの数値、1万5,000人以上の町村の結果も公表されておりますが、当町の方ではそちらの方を持ち合わせていませんので、その数値を国等に提供いただき、再計算を今後はしてみたいというふうに考えております。

それから、今後の取り組みについてでございますが、議員もおっしゃったように、能登半島地震でもたくさん家屋が倒壊し、たくさんの方がその地震により亡くなられたという報道もあります。大きな津波の前には大きな地震があり、その揺れから安全に逃げることができなければ津波から避難することもできませんので、引き続き住宅耐震、ブロック塀の除却等々、住民等にも啓発しながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

今、数値の部分でやっぱりその分母が大きくなると違ったパーセンテージが出るわけですので、今いった国の方からいただくいいましたかね。それ、すぐにはいただんもんながですか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは再質問にお答え致します。

公表されておるのは、県や市、それから、1万5,000人以上の町村の分は公表されております。

それ以外の町村につきましては公表されておらないので、国の方に申請をし数値をいただくこととなっておりますので、現在、その作業というか、いただけるように申請の方をするよう取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

サービスが悪いというか、国も申請をしないとお答えいただけないというふうなことあるかと思えます

が、この申請はいつごろを考えてるんでしょう。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは再質問にお答え致します。

早急に申請できるよう、書類等々の手続きをいただいて、また、耐震化率の方の見直しの方も再計算したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

対外的にもいいですか、町内的にもですが、住民の方にも正確な数字的なもの、これ必要になってくると思いますんで、ちょっと早急に国の方に申請ができるよう、一層のですね努力の方お願いしたいと思えます。

話変わりますけど、1月1日の能登半島地震ですが、テレビ、新聞でもですねたびたび放送されました。その折ですね、今も課長の方もいわれましたけど、耐震がまだね耐震されずにですね、倒壊した多くの家屋の惨状を見ました。私はですねその光景を見たときに、これは黒潮町にも同じようになるんじゃないかと、何かこう黒潮町の姿とね、だぶって見てしてしまったような思いが強いがです。

皆さんも見られたと思いますけど、課長、あの映像見られたと思いますよ。2階建てであっても1階部分がぐしゃっと崩れて、真ん中に閉じ込められた方も数多くおられたと思います。

あの光景見られて、どのように思われました。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは再質問にお答え致します。

浅野議員おっしゃるとおり、まさに能登で起こったことは、これから南海トラフ地震が想定されておる当町にとっては、まさに未来の姿ではないかというふうに考えております。

そっくりそのまま同じことが起こると思いませんが、家屋の倒壊、やはりこちらについては、引き続き取り組みを進めていかなければいけないことだというふうに認識しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

あの映像のようにはならないことを望むわけですが、逆にもっと大きな災害になる場合があるかと思えます。大きな被災をすることになることがあるかもしれませんので、今後もですねいろいろと、できることやっていかなければならないと思えます。

そういった意味で、震災対策はですね、今すぐやるべきことであると、皆さんも思ってると思えますけど、思えます。がしかしながら、今も56.5パーセントとか、58パーセントとか、そういった現状あり、道半ばでございますよね。

これまでもですね、そういった遅れについて、その原因としてはやっぱりマンパワー不足っていうのがあるんじゃないかということ再三、私も提言してまいったことがあります。やはりですね人員少なければ当然ですが回っていく件数も限られる、少ないままで限られるわけですので。そういった意味で、マンパワー不足を解消すること。これが一番の早いといいますか、進捗状況を見られるんやと思います。それはもう当然、人的に措置をすれば、1人を2人、2人を4人、4人を8人とか、多くすればするだけ早く回れるわけですので、そういったこともですね、ぜひ町として考えていただきたい。そうでないと、これ間に合わない。間に合わないって言い方ちょっと語弊ありますが、大変なことになりかねないというふうに思います。

現状のままでいって、その結果ですね、家屋が倒壊すれば能登半島のように家から外に出られない。そういったこと考えられます。嫌でも考えなければならぬことではないでしょうか。犠牲者も出てしまいます。本当にそういった状態でいいんでしょうかね。今できることあると思いますんで、町民の命をですね守るためには、もう耐震は絶対条件といいますか必須だと思っております。

この耐震に関する人員の増強、できませんか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

では、浅野議員の再質にお答えしていきたいと思えます。

当町の耐震の状況は今課長が報告したとおりでございますけれど、これ、他の自治体と比較してみますと、決して遅くないスピードで進んでると私は認識しております。

それで、なお早くやるのが好ましいことは分かっておりますけれど、現実的になかなか人を増やして、そして予算を倍にしてというのは、全体的な行政の課題の中で、なかなか困難なのが現実でございます。

それともう1つはですね、町内の大工さんそのものが、建築屋さんそのものが実は対応できないという現実的な問題もあつたりしまして、さまざまな課題がある中でありますけど、やはり耐震というのは防災の南海トラフ地震対策の1丁目1番地には間違いないことですので、緩めることなく事業は継続してまいりたいと思えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

町としても、今いわれた町長がいわれた予算の面であるとか、さまざま課題であり問題はあろうかと思えますが、ほかほかといえますか、多の市町村は市町村として、黒潮町はこうあるんだ、こうやるんだというところがないとですね、間に合わないんじゃないかと思えますよ。

予算を倍にしたからといって、それが何だというふうにしか耳に入ってこないのが悲しいわけですが。それと大工さんのところにおいてもですね、魅力化いえますか、例えば1件の単価いえますかを少しでも上げて魅力あるものにするであるとか、さまざま対策いうか、それはできるんじゃないかと思えます。やっぱり大工さんもですね、何いえますか年間の工事高といえますか、そういった部分も大切にしないと生活かかってるもんで、いけないとは思えます。そういった意味でもですね、もっとスピードアップしないことには、能登半島の二の舞いになってしまうんじゃないかと本当に危惧しますんで、増員の方ですね、ぜひもう一度考え願えたらと思えます。

それと、これまでも、歴代の課長さんをはじめ課の庁舎内全体でもですね、この防災についてはほんとう丸となって頑張ってきたことは、みんなも分かっていることでもありますし、ほんと賞賛にも値することであるとは思いますが、今一度ですね、何とか、繰り返しになりますスピードアップの方をお願いしたいと思います。

もう1点、そういう意味では、千葉県沖でですね、スロースリップという現象が起きております。このことも以前からですね、千葉県沖の地震によって南海トラフ地震が誘発されるんじゃないかというふうな話もたびたびお聞きします。それと、皆さんもご存じのように千葉県周辺で震度4であるとか3であるとか、地震がですね頻発しております。そのこともありますんでね、そういった緊迫感いいますか、それがないと大変なことになるんじゃないかと思いますが。

千葉のことにしてもながですが、このことをどのように思っておられるのか。今一度、答弁をいただきたいと思います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（松本敏郎君）

それでは浅野議員の再質問にお答えしていきたいと思います。

今、たびたびニュースで報じられている千葉沖のスロースリップのお話、これ気にはなっておりますけれど、私認識してる限りでは、南海トラフと直接の関係はないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

地震についてはですね、地震であるとか津波に関してはさまざまな学識経験者といえますかの方の持論いいますか、があるようです。私のところでは、そういったスロースリップのあとの現象も危惧（きぐ）するべきであるというふうなこともお聞きしますので、そういった意味も含めまして、早急な対策の方を今後ともですね、よろしく願いしまして、カッコ1の質問を終わり、カッコ2に移ります。

カッコ2と致しまして、避難道避難路の一斉点検をし、対策をとる必要性を感じるが、どう対処するかであります。

避難道避難路の整備については町内全域でほぼ完了しているとは思っておりますが、町による再点検であるとか、対策といったことも今後もですね必要だと思っております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

浅野議員の、避難道、避難路の一斉点検をし対策をとる必要性を感じるが、どう対処するかのご質問にお答え致します。

山肌等に建設した避難道については、昨年度、区長様をはじめ、地区の役員、代表者の方々等、大変多くの皆さまにお世話になり、地域担当職員とともに一斉点検をしていただきました。

調査を行った避難道229路線のうち、修繕が必要な避難道が13路線で、本年度より順次修繕等を行っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

13路線に対応したということでしたかね。多くの避難道、避難路がありますので、町内全域大変かと思っておりますので、先ほど課長がいった地域担当制とかそういったものをもっともっと活用されてですね、これは進めていっていただきたいと思っております。

それと国はですね、次年度これまで以上の防災減災対策に取り組むようでございます。町にもさまざまに、しかも速やかな対応といいますか、そういったことも求められることがあろうかと思っておりますが。カッコ1の震災でいったようにですね、家から外に出られれば、次は避難ということになるわけですので、せっかく無事に外に出ても、避難路、避難道でのごたごた時間をとればまた被災をするというふうなことにもなろうかと思っております。そういった意味ではですね、やっぱり避難路、逃げ場といいますか、大事になってきますので、そこはもっともっと重要視をしていただきたいと思っております。

論点を変えますが、地震発生はですね、昼なのかまた夕方なのか、その時間帯によって対応が変わってくると思っております。夜中であれば、暗闇ではなかなか逃げることができません。

そういった意味での、避難路にある防災灯っていう言い方はないですか、街灯ですね。そういったことの一斉調査というふうなことは進んでますか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは浅野議員の再質問にお答え致します。

整備した避難道につきましては、その際に、必要な箇所にソーラー発電等を装備した避難誘導灯を設置しております。

こちらの避難誘導灯につきましては、やはりバッテリー等の耐用年数とかの関係で、大体5年くらいで故障したりしております。そうした場合は、例えば、夜間避難訓練の際に住民の皆さまから情報提供をいただいたり、普段にあっても住民の皆さまからの、あそこの避難誘導灯ついてないよとかっていうような、情報提供をいただき、その際には、予算の範囲内で修繕等を順次行っているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

大事な部分であろうかと思っております。暗闇では逃げることができませんので、その点もですね、今後もずっと点検の方、よろしくお願ひしたいと思っております。

それからなかなか防災について何いいますか、町独自の財源ではですね、不可能な点が多々あろうかと思っております。しかし、国や県の制度っていうのもあると思っておりますので、早くやっていただきたいと思っております。もしですね、補助がなくてもですね、これはやってくださいっていうことがあればそれはもう絶対やっていただきたい。当然のことやと思っておりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、課長の中では今これやっておかないといけないんじゃないかっていうことあったら、変な質問ですけどお聞かせください。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、再質問にお答え致します。

避難道に関しましては、やはり普段の管理、そういうことが重要ではないかと思っております。もしものときに、避難することができない。例えば、普段の草とか木が生い茂っておって通れないとかってようなことにならないように、普段からの管理、そういったものもしていただきたいというふうにも思っておりますし、当然、町として修繕しなければならない部分はきちんと修繕し、もしものときに備えるということが重要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

おっしゃるとおり、管理は必要だと思います。

また、今いただいた住民の力っていうのもですね、お借りしながらっていうことで進めるべきことであろうかと思っておりますので、住民とのコミュニケーションをですね、今後も取っていただきたいと思っております。

それと、この質問要はですね、人の痛みであるとかつらさが分かる、そんな町になっていただきたいと、そういう対応をしていただきたいというふうな思いの質問でありますので、今後ぜひともですね、黒潮町の最重要課題として取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それではカッコ3に移ります。

カッコ3と致しまして、一時避難場所のうちで、発災時に必要と思われる場所にビニールハウスのものを建てることはできないかとしております。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

浅野議員の、一時避難場所にビニールハウスのものを建てることはできないかのご質問にお答え致します。

地震時の一時避難場所については、体育館などの避難所を除き 188 か所あり、そのほとんどは風雨を防ぐ施設がないものになっております。避難時の風雨を防ぐ対策としまして、188 か所の全て一斉に対策するのは、たとえ安価なテントとしても財政的に困難と思われれます。ご質問のビニールハウスを活用している地区もあり、普段は骨組みのみで、避難した際にシートを被せるという造りとしております。

こうした各地区の取り組み事例を収集し、地区ごとに検討し、計画的に対策を進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

そういった、地区によれば便宜的にいますか、そのときそのときに合わせた対応策を考えておられるともあると思います。そういったことの例も広めていただくこと、それも大切かと思えますので、お願いしたいと思います。

それと、今も課長もちらっとあれでしたけど、被災時には天候であったり気温であったり、その時々ですね、さまざまに条件は異なってくるわけですよ。暴風雨が荒れる中であるとか、冬であれば雪の中であるとか。そういったときにはですね、避難場所の方ですよ、避難所やなくて避難場所の場合、その避難場所で命の危険にさらされるというふうなこともあると思いますよ。これは普通についていうたら語弊ありますけど、あり得ると思えますので。そういったことも含めてですね、今、ヒントをいただいたがですけど、ハウスっていう骨組みがあってビニールを被せるわけですから、普段からビニール被せずに、骨組みだけ避難場所に建てるというふうなことで、予算的にも可能ではないかと思ったりもするわけですが、いかがでしょうかね。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは浅野議員の再質問にお答え致します。

ビニールハウスのようなものを、例えば避難場所に建設するということに対しまして、新規で例えばビニールハウス購入すると、約ビニールハウスのみで13万1,000円ぐらいの価格ということになっております。ですので、これを一度に全ての箇所というようなこともできませんし、各地区の実情、そういうものに応じ、ポップアップテントのようなもので配布するところ、それからこのようにビニールハウス等々で対応するところ、またいろいろな補助事業を使い、カーポートのようなものを建設する場所ということ、各地区の実情、そういうものに合わせながら一つ一つ取り組みを重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

えらい課長、安いビニールハウスあるがですね。13万とかいってびっくりしたんですけど。

自分がちょっと聞いたところでは、間口6メートル、奥行き12メートルとかの部分で、これすごいしっかりした骨組みいうかあれながですが、約100万前後いくかなというふうにはお伺いしてます。そのぐらいは掛かるとは思いますが、金額がどうのこうのという話ではないと思います。できる限り補助であるとか、そういった部分をですね、有意義な補助の方をぜひ取り込んでいきますか、引っ張ってこられて、町民の方が安心してですね、普段の生活できるように。あそこ行ったら雨風がしのげる、安心やというところをぜひですね、追求いか求めているっていただきたいと思えますので。このことをほんとと重要と考えておりますので、ぜひよろしくお願い致します。

それでは、これでカッコ3の質問を終わり、カッコ4に入ります。

カッコ4と致しまして、能登半島地震では、水の確保とトイレについて困惑したようだ。当町の対策を問うとしております。

この質問について、水の質問についてはですね、直近では昨年9月議会でも質問をしたところでした。課長からは、全人口の1日分の飲料水を備蓄し、また、浄水器による確保を計画してる。これは確保して

るってなっております。それを聞いて少しは安心はしたわけですが。ただ、能登半島地震の現状いいですか実情を見ると、全く足りないのではないかという思いで見ました。自衛隊であるとか、そういった大きな支援が届くようになって初めて助かるかなというふうに思いますが。

先ほどもいった、全人口の1日分の飲料水と、3リッターいいましたかね、を備蓄しておるといふようなことですが。全人口をどういうふうに捉えておるのか分かりませんが、来町される方というか観光で来るとかスポーツツーリズムで来られるであるとか、町内人口を超える人数いいですか、それも考えられるんじゃないかと思いますが。その点も考慮しての備蓄になってるんでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

浅野議員の、水の確保とトイレの対策についてのご質問にお答え致します。

飲料水の備蓄方針につきましては、1日当たり必要量を1人3リットルとし、ペットボトルの水で全町民1万人分の1日分を避難所等33か所に分散して備蓄し、併せて、浄水器を26か所に配備しております。浄水器での1日の造水能力は5万7,208リットルで、町民1人3リットルで計算する1日分、町民1万人で計算した3万リットルを上回る量を確保できる計算となっております。また、入野本村地区には、4万リットルの飲料水が確保できる耐震性貯水槽も整備しております。

トイレにつきましては、能登半島地震でも、発災初期に処理剤などがなく、くみ取りが間に合わず、トイレがあるのにトイレが使用できない問題がありました。当町では、町の備蓄方針で避難所等に携帯トイレを1人当たり1日5回分、簡易トイレ仮設トイレを、50人当たり1基を基準として、計算上は全町民1万人が1日5回使用して、1週間利用できる備蓄となっております。しかし、携帯トイレが大多数のため、より良いトイレ環境とするため、仮設トイレの備蓄を進めております。その仮設トイレにつきましては、便槽内でし尿を個体と液体に分離させ、液体のみを外部に放臭する個液分離方式により約5,500回使用可能で、30日以上連続して使用することができるトイレの導入を進めております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

水の部分は昨年もお聞きしましたんで、大体把握はできてたわけですが、トイレについてはですね、1日5回を目安として1週間ぐらいは持つであろうというか可能であるということです。

それともう一つ、今いった仮設トイレ、これコンテナのこと、2基でしたかね、構えたコンテナのことですね。

答弁願います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは再質問にお答え致します。

当町で、黒潮町の方で配備しておりますのは、いわゆるイベント時や工事現場、それから今回の能登半島でもよく見るあのようなタイプではなく、先ほど最後に答弁しましたとおり個液分離方式といいまして、5,500回のし尿を処理することができ、つまり、くみ取りがその分減らせるというものとなっております。

トイレ自体は通常の洋式のトイレでございますが、周りを囲むパーテーションというか、そういうものはビニールシートのようなものでのタイプということになっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

分かりました。少し安心といたしますか、はできたように思います。

ほんと、この水とトイレの問題はですね、もう逃げ場がないというか、逃げることのできない問題でありますんで、そこは自分たちの思いを超える部分もある場合があるかもしれませんので、そのことも十分検討なりしていただきたいと思います。このこともほんと被災時にはこれも最重要課題であろうと思いますので、どうか、この黒潮庁舎内全体の問題としてですね、職員の方皆さんで考えて、これからも対応の方をお願いしたいと思います。

これでカッコ4の質問を終わり、5に移ります。

カッコ5と致しまして、この地震では、特に沿岸部で液状化現象が多く発生し、避難に支障を来したようである。この地震というのは能登半島地震のことですが。当町の沿岸部においても、この現象の発生は容易に想像できると思う。津波浸水区域の対策は避難時では特に必要不可欠であると考えるが、今回の能登半島地震を受け、新たな検討はしているか、としております。

この質問と同じような質問の方ですね、昨年同僚議員からもあったわけですが、その後、余りにも甚大な能登半島地震の実情を私たちは見たわけですので、今のままでは駄目だという思いからの再度質問をするわけであります。

この新たな対策等あれば、お聞きしたいと思います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

浅野議員の、新たな液状化対策を検討しているか、ご質問にお答え致します。

液状化による被害については黒潮町においても懸念されており、特に沿岸地域においては発生の可能性が高いとされております。高知県防災マップで、液状化可能性予測図で示されております。黒潮町内でも、大方地域の海岸線や佐賀地域の中心部等、広範囲にわたる液状化が懸念されています。しかし、液状化に対するハード対策については、どの箇所がどのような状態になるか想定が難しく、範囲も広いことから、抜本的な対策は現実的でないと考えています。このことは、令和3年3月に県が公表した避難路の液状化対策検討のための手引きの中でも、全ての避難路においてハード対策を実施することは時間的、経済的にも現実的ではない。また、液状化被害を事前に把握することは難しく、どこでどのような被害が起こるのかは不明であると記されています。

こうしたことから、液状化の周知や避難経路等は、複数のルートを想定しておく等のソフト対策を中心に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6 番（浅野修一君）

テレビで画像として見たわけですが、町中の何いいますか舗装された部分の継ぎ目といいますか、そういったところから、どろどろの砂というか、が吹き返したような、そういったところも見たわけですが。

それと能登の場合には、地形によってのことだとは思いますが、港の中がもう何メートルも隆起して港機能が全く使えなくなるとか、そういった状況も見ました。もう考えられないような、ほんと映像でありました。これ、うちの方でなければいいのになっというふうに見ておったわけですが。

液状化対策については今課長もいったように予想ができないというか、どこで起きるのか分からない。どういう規模で起こるのか分からない。そういったもやもやした部分があるかとは思いますが。もう特にこの入野海岸から北といいますか、鞭海岸に沿ってもそうですし、田野浦もそう、出口もそう。また、佐賀町内いいますか、あそこも元は砂浜であろうかと思えます。そういった、今いったところは必ずといったら悪いですが、液状化が起こる可能性はすごく大きいと思っております。

この液状化対策についてはですね、膨大な予算とすごく長い時間、工期にしてもそうですが、時間を要することになるかと思えます。その対策について、簡易的であるとか簡単にできるような工法があればすぐにもですね、やっていただけたらと思えます、やっていただきたいわけですが。

課長の知る範囲というか、その範囲の中で新しい液状化対策の新技术いいますか、そういったものはお聞きしてませんか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは浅野議員の再質問にお答え致します。

まず、液状化の対策に掛かる費用でございますが、例えば、道路等の新設改良の際に、液状化が懸念される場所で、ボックスカルバートを置く工事がありました。その費用を単純に計算した場合、6メートル幅の道路で、1メートル当たり約50万円の費用が掛かるものとなっております。

それから、他県のホームページになりますが、そちらの方には、住宅を建てる際の地盤改良の例というようなことで、ある一定の費用の目安がありますが、そちらの方を見ても、80万から250万、それから既存の建築物のための対策費用に関しましては、400万から1,200万の改良費が掛かるというような情報が出ておりました。

地盤改良の方法と致しましては、まず、土中にある水分、そういうものを抜いてしめ固める。それから、そこに液材を加えて固めるといったような対策の方法がありますが、今現在、私の方では新たな技術というかそういうものに関しては承知しておりませんので、またそういう情報収集も行いながら、取り入れるものがあるかどうかとか、そういうことも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

思った以上に費用いいますか、予算の掛かるとお伺いしましたが。ボックスカルバート6メートルの分で1メートルにつき50万、とんでもない金額になりますね。これは町のみでの対応は無理であろうかと思えます。被災の折には、国にどんどん要望の方を挙げんといかんなと思えました。

住宅の地盤対策も80万以上要るとか、そういったことのようにですが。液状化対策ではないのですが、家を建築するときに、どうしても地盤の弱いところ、これに地盤改良の意味も含めて大きな穴をドリルとい

うか掘って、そこに碎石をですね、どんどんどん入れて地盤を固める。それを何か所も何か所も連ねていくというふうな、そういった何か方法もね、以前に見たことがあります。何かこう安価といいますか、そういった工法のあれがあれば、どんどんこの液状化対策も進むのではないかと思います。自分たちがちょっと難しいんじゃないかっていうふうな思いを払拭できるようなこともあろうかと思いますんでね、ぜひ、今までもいろいろ勉強いたしますか研究されてこられたこととは思いますが、今後もですね、そういったことに対してもアンテナを張り巡らしてですね、いい工法を見つけるそういう努力いたしますか、対応の方をね、よろしくお願ひしたいと思います。これ、液状化問題は黒潮町は逃げることはできませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

これで、1問目の防災減災対策についての質問を終わります。

続いて2問目ですが、観光戦略についてでございます。

県は、どっぷり高知旅として、長期的視点に沿った観光戦略を設定致します。郡部に位置する黒潮町でも県の施策に同調し、町独自の施策を模索すべきではないかと思います。県の発表から間もないことですので、町の答弁の方難しいかもしれませんが、町の考えを聞きたいと思ひます。

それからカッコ1と致しまして、町としてこのことをどう捉えているのか。

本施策は、当町のみではなく幡多全域の課題でもあり、また、絶好のチャンスであると考えられます。具体策はあるのか、町の考え、方針を聞きたいと思ひます。

この戦略、予想いうたらあれですけども、自分の思うに大阪万博をにらんだ誘客といいますかインバウンドも含めた、そういった取り組みでは、戦略ではないかと思っておりますが、黒潮町にもですね、強みといいますかいっぱいあります。人であったり食であったり自然であったり、ど田舎という言い方は悪いですけど、そういう逆の発想の魅力。

それと、今は大変な問題にはなってますけど、空き家、これも有効利用できるんじゃないかと思っております。

執行部の答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

産業推進室長。

産業推進室長（秋森弘伸君）

浅野議員のカッコ1、町としてこのことをどう捉えているのか、のご質問についてお答え致します。

黒潮町の観光振興につきましては、黒潮町総合戦略におきまして、町内の運動施設を活用したスポーツツーリズムの推進と、一般観光では、豊かな自然環境を活かした体験型観光、津波避難タワー見学や防災の取り組みを学ぶ防災ツーリズムの推進により、観光客の誘客促進に取り組んでおります。

また、今申しました取り組みを進めるため、地域内のさまざまな関係者による観光推進組織である黒潮町観光ネットワーク、大規模公園を中心にイベントやスポーツの受け入れを実施しているNPO 砂浜美術館と黒潮町の3者での連携や、幡多広域観光協議会、高知県、県内ほか市町村等との広域連携を図りながら、スポーツツーリズムの推進や防災ツーリズムの推進に取り組んでいます。

来年度以降、高知県では極上の田舎高知をコンセプトとした、どっぷり高知旅キャンペーンを展開し、国内外の観光客に高知ならではの魅力をじっくりと深く味わっていただくことで、長期滞在や高知のファン拡大を目指すとともに、観光消費額の増につなげる施策が令和6年度から4年間展開されます。

このことに基づいて、黒潮町でも滞在期間を延ばしていただいたり、また来たいと思える環境づくりに活用を図っていきたくと考えています。このどっぷり高知旅キャンペーンにつきましては、県全域での取

り組みに対して黒潮町でも協力をしているところであり、具体的には、既存の体験商品の洗い出し、おすすめどっぷり旅コンテストへの応募、ガイドブックやリーフレットへの情報提供などを行っています。

また、令和6年度以降、周遊促進・滞在延長支援事業費補助金の活用についても検討を行っております。黒潮町にある観光資源や、今年度エコツーリズム大賞を受賞した砂浜美術館の取り組みや価値を伝える手法であったり、入野松原を活用した新たな体験プログラムや、今年1月に実施した土佐西南大規模公園での光のイベントに続く冬のイベントの開催、大学連携によるゼミ合宿等の受け入れ促進、ワーケーションやテレワークの促進について、高知県の周遊促進・滞在延長支援事業費補助金の活用ができないか検討しております。

高知県の周遊促進・滞在延長支援事業費補助金にて取り組む内容について、現時点ではまだ検討中であり、具体的な内容をお示しすることはできませんが、取り組む内容や予算等の詳細が決まりましたら、令和6年度中の補正予算等で対応を図っていきたいと考えております。

今後も、町の総合戦略に基づく観光振興に加え、どっぷり高知旅キャンペーンを活用してさらなる町内周遊と滞在時間延長につなげていきたいと考えます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

浅野修一君。

6番（浅野修一君）

伺いますか、室長の力強いと思いますか、すごい丁寧なご説明いただきましたので、少し安心をしたところではあります。

室長も今いわれましたけど、県としてもですね、今回のこの観光戦略は短期的な戦略ではなくて、長期的な視点に立った施策のようでもありますので、当町も次年度6年度だけとかそういった思いは持ってないと思いますけど、長期的な思いでですね、もっともっと掘り起こしいいますか。なかなかね、どこの自治体もそうだと思うのですが、そこにおれば魅力というか、分からないところがあると思いますんでね、端から見れば、よそから見れば、すごいね、ええとこやねっていうところがですね、いっぱいあると思うんで、その部分、難しいですけどね、いつも見よう景色であったり、いつもやってること、それは普通のことであって、ここに住む以上は普通のことではあるわけですが、そういった意味で、よそから見ればすごいことを自分たちはやってるんだっていうふうな観点というか、そういう発想も持って、ぜひもっともっところ幅広く、深く掘り起こしていただけたらと思います。

今後、そういった意味で軽い気持ちではなくてですね、真剣に検討すると。そういう思い、何をやって同じだと思うんですが、室長には肩の荷すごく重く感じるかもしれませんが、室長の思い、やり方次第ですごく広がる部分、これはもういっぱいあると思いますんで、ぜひ遠慮せずにですね、町長にどんどん進言するとか、こんなことやったらいいんじゃないですかっていうところをですね、どんどん発表して審議していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間少なくなりましたが、延長構いませんか。

（議長から「はい」との発言あり）

はい、恐れ入ります。

ただ、この戦略ですかね、残念なことに、見ますと県としては幡多ではですね、四万十川、全国区ですね。四万十川、足摺というふうな、そういったこう全国区の受け狙いっていったら悪いですけど、全国に知られた部分を前面に出すというふうなこともちらっと書いている部分があったりもするもんで。四万十

川じゃない、足摺だけじゃないんだと、黒潮町にはこんなもんがあるぞというところをですね、ぜひもっともっと、重ねていうようになりますが広めていただきたいと思います。

それと、もう答弁は先ほどすごい内容のことをいっていただいたのでよろしいですが、またこのことは県の方も始まったばかりのことでありですね、今回も質問するに当たっても、室長の方にちょっと失礼かなというか、とは思いながらの質問だったわけですが。やっぱ早いもの勝ちというふうなところもあるかもしれません。そしたら、先に向こうが採用していただけたら、そういった部分もないとも限らないと思いますし、あると思いますんで、ぜひですね、気を抜くことなく、どんどん自分のアイデアをどんどん出してもらって、自分だけ限られてきますんで、室内、黒潮町庁舎内全体とか、いろんなところからアイデアをいただいてですね、県の方に進言の方、よろしくお願ひしたいと思います。要は、前向きな姿勢でぜひお願ひしたいと思います。

これで、今回の私の一般質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで浅野修一君の一般質問を終わります。

この際、13時30分まで休憩します。

休 憩 11時 35分

再 開 13時 30分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、山本牧夫君。

2番（山本牧夫君）

黒潮町消防団拳ノ川分団の屯所の建て替えについて質問致します。

拳ノ川分団の屯所は昭和56年に、水力発電施設周辺地域交付金を活用しまして建築し、現在、43年目を迎えております。

建物の老朽化と耐震にも問題があり、速やかに建て替えをすべきではないかと思っております。拳ノ川分団の屯所は、以前から建て替え要請をしておりましたが、順番としては、大方地域の浸水想定区域を優先したことや、財政上の絡みで、集会所との合築案を基本とした考えのため、後回しになっているようです。

この建物の1階屋根部分の梁が1本しかなく、老朽化しており、地震の際には落下して、1階に駐車している消防車が出動不能となることや、雨漏りもあり、壁等にアスベストが使われていることも問題であります。

また、現在の拳ノ川屯所には備蓄品を保管する施設もなく、この対策も急を要します。令和4年度の町消防委員会要望対応結果で令和7年度予定に対応予定ということになっておりますが、後回しにせず、実施できるかを問います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは山本議員の、拳ノ川分団の屯所建て替えについてのご質問にお答え致します。

浸水区域内の消防屯所の移転建て替えにつきましては、対象消防団との協議等により、建築場所が決まった消防屯所から順次建て替えを進めております。

拳ノ川分団の消防屯所は昭和53年に建築され、現在46年目を迎えており、建物の老朽化も進んでおります。建て替えに向けて、消防団へ移転候補地等の聞き取りを行い、移転候補地の調査や意見候補地の地元区長様へ、集会所との合築についての意向調査を行ってまいりました。

その結果、消防屯所を単独で建築することになりましたので、令和6年度に建築場所を確定し、財政等の調整を図りながら、令和7年度以降の着手を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

山本牧夫君。

2番（山本牧夫君）

今、令和6年度にごしらえの調査をして、令和7年度から予定どおりやるそうなどという答弁いただきましたので、それはそれでありがたいんですが、よろしくお願ひ致します。

拳ノ川地区はですね、いろいろ合築案については検討もしてきましたけれども、現在のところ、拳ノ川集会所は割合そんな古くなくて、あるいは佐賀地域の避難の方の受け入れ対策として、トイレなんかも町の方で水洗トイレ、これは貯留式ですけどね、ためる方ですけど。そういうこともしておりますし。

それから、合築案というのはなかなか、地元負担の集会所に対するお金が相当要りますので、ちまたでは300万ぐらいあるんじゃないのかといわれていましたけど、なかなかその地区としては出しづらいと、そういうこともあったようです。

ほんで、あとは合築案としても、旧佐賀町内の拳ノ川校下の集落では、ほとんどのところは橘川は建ったばかりですし、小黒ノ川も今回、繰り越しでやっておりますし、比較的新しいところで合築するところはなかったんですね。そういうことも含めて、ちょっと回り道もあったかと思ひます。

ただ、消防団というのはですね、やっぱりそれを職業にしているわけじゃないですのでね、やはり警察とか常備消防のように、それを生業としているわけじゃないですので、やっぱり地域を守る消防団のやる気がなくならんようにするためには、やっぱり屯所を新しくして、もうちょっと過ごしやすい、活動しやすいものにしてほしいというのが、地域の団の要望ですので、ぜひとも頑張つてやってほしいと思ひます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。黒潮町消防団員の定数確保対策と報酬見直しについて。近い将来に想定される南海トラフ地震や、通常の火災、台風、豪雨災害等に対して、消防団の存在は、身近で大切なものであります。

しかしながら、現状では少子高齢化や人口減、地域の連携が希薄になり、団の定数に対する実員は減少しております。使命感をもって活動してもらうためにも、出勤報酬の見直しを検討すべきではないかと思ひます。

消防団は地域防災力の向上を目指しまして、災害対応や応急救護訓練、機械の保守点検等、積極的に取り組んで、町民の生命と財産を守ってくれています。黒潮町消防団の令和5年4月1日現在の実態は、東部、中部、西部方面隊の14分団で構成され、定数290名に対して、実員は258名となっております。充足率は89パーセントです。

このうち、定数割は10分団ありまして、この中でも、拳ノ川分団が57.9パーセント、鈴分団が62.5パーセントと、充足率が特に低い状態があります。団員の方に話を聞いてみますと、先ほど述べた人口減ほか、緊急出勤や警戒態勢に就くときの仕事の理由等で、勧誘してもなかなか入団してもらえないのが実情のようです。

現在の一般的な通常賃金に対して、人手不足や物価高、労働環境の改善も相まって、賃金の引き上げが

行われています。消防団員の使命感と労務に報いるためにも、報酬の見直しをして、団員の確保に通ずる対策が必要ではないかと思えます。

全国的にも人手不足の中、一般の賃金や時間内労働と比較して、消防団員が災害や警戒に対して緊急出動するときの報酬は、これは急なときですので、会議であれば予定がつきますけれども、急なときにはすぐ行かないけませんので、災害時は一律に8,000円、警戒が3,500円となっておりますが、現状では私は低過ぎると考えます。関連する団体や幡多中央消防組合と協議して、改正すべきではないでしょうか。

私の案ですけれども、多少、8,000円のところを1万ぐらいと、3,500円は、5,000円ぐらいに上げていただいたらどうでしょうか。これは、団員の方ともいろいろ接触しますに、そういう意見が大変多いと思えます。

そういう意味で、1回目の質問を終わります。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

山本議員の、消防団の定数確保と出動報酬見直しについてのご質問にお答え致します。

黒潮町消防団は、定員290名に対し、3月1日時点で262名となっており、年々減少している状況です。消防団員の減少は全国的な課題となり、消防庁は令和3年度に、消防団員の処遇改善を図るため、消防団員の報酬等の基準として、年額報酬は3万6,500円、災害等の出動報酬は8,000円を標準と定める内容の通知を出しました。

当町においても報酬等を見直し、令和4年4月1日から、年額報酬は一般団員で3万5,000円から消防庁が定める標準額の3万6,500円、その他の階級の団員については、職責に応じて報酬を上げております。

また、災害出動、行方不明者捜索に係る出動報酬につきましても、3,000円から消防庁が定める標準額の8,000円へ改定をしたほか、報酬を個人支給に変更しています。

このように、消防団の報酬等を見直しを行うとともに、今議会で提案しています、消防団活動を補完する役割を持った機能別団員制度の導入を図るなど、地域の消防防災体制の中核的役割を果たす消防団員を確保する対策を講じております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

山本牧夫君。

2番（山本牧夫君）

今の課長の答弁では、一定の国の指導とか充足いいですか、そういうものについて改正をしておるようですので、それはそれで結構なことですが、多分、課長も見たと思いますが、ごく最近ですねNHKで、どう守るあなたの町の消防団という放送がありました。これ、私も見ておりましたけれども、やっぱり都会と地方ではちょっと違うなという感じもしましたけれども、この放送の中で、消防団員が2010年と比べて全国で13.7パーセント減少し、出動団員の不足や災害対応の弱体化が進んでいると。ただ、東北の方は震災のこともありまして特に深刻でありますと、そういうことがありました。

また、これを補完するための協団体としては、消防団だけではなかなか、実際のところは間に合わんということでしょう。企業の方もですね、企業による消防団の設立という動きもあるようです。これはこれで危機感があって結構なことだと思います。消防団というのはですね、崇高な精神を持ち、地域の防災に努力をされておりますけれども、仕事をしながらですので、緊急ときには業務を中断して任務に就くわけです。

このため、労働対価を失うことも多いと思います。

例えば、農産物の出荷が間に合わなかったり、ハウス内の温度管理の開閉に支障が出たり。あるいは、左官さんなんかであれば、粘土を練って、さあ今からしようというときに出勤がかかったら、その粘土は放たかったままで使えないと、こういうこともあるようです。

もろもろの損失が発生しますので、このような事態も考慮して、緊急時の報酬を見直して団員が少しでも報われるような体制を考えるべきだと思います。来る南海地震に備え、消防車や装備品はどんどん充実していくのは結構なことですが、これもまず消防団員がいないことには機能しません。3月の町広報でも、消防団員の募集をしておりますけれども、やはりそのボランティアだけの精神というのは限度がありますし、やっぱそれに見合ったやりがいのある報酬というものも、私は必要と思います。現在の消防団員の構成情報を町の方で調べてみますと、在職年数が5年から10年未満の方が約27パーセントと圧倒的に多いですね。それを過ぎるとやめられていく。で、年齢が40から50になると20パーセント、40歳から50歳未満は19パーセント、55歳から60歳代は5.4パーセントとなっております、いわゆるその年齢が上がると体力的にもしんどくなるので、消防団を離れていくということだろうと思います。

また、地域の希薄化や少子化に伴いまして、25歳未満の加入率が0パーセントという、大変憂うべき深刻な現状にあります。

この25歳以下の方が入ってもらえんというのはですね、やっぱりもう組織というのは、中学校であれば1年から3年おって、そのリーダーおったらそこへついていくというような傾向が大体、学校の組織もあるようにですね。年齢がもう3歳離れるとなかなかそのつながりが薄くなる。やっぱりひとつにはその人脈とかつながりということは非常に大事なことです、そのリーダー的なことも、そのあたりも含めてですね、やっぱ現在の25歳未満の加入者が0という、これはもう大変憂うべき問題で、早急に改善していくべきだと思いますので、そのためには、やっぱし最終的な報酬はいくらか考えていくということじゃないでしょうか。

それから、職業別ではサービス業の方が22.1パーセント、建設業が14.0パーセント、それから黒潮町は、ありがたいことに公務員の方が12.4%ということで、これで定員の不足を補っているという現状もあるかと思います。やっぱその災害時に頼りになるのはやっぱり、訓練された消防団とか警察とか自衛隊でありまして、そういう人がいないというのは本当に不安が募る。これからの災害に備えて大変不安が募ることになりますし、自衛隊の場合はですね、置かれたその配属の基地から来ますので、必ずしも四国外から来たら、それは非常に一定の団員が来て心強い体制になると思いますけれども、ただまあ、東南海の広い面積で起きたときには、どこへ行くかによっても大きく対応が違いますので、やはり、地元の消防団というものが大変重要じゃないかと思いますが、そういう意味で。

それからもう1つはですね、今回、3月定例議会で黒潮町消防団員の定員任命サービスに関する条例の一部改正というものが提案されています。この中で、団員の種類の中に機能別団員を定めて、災害や行方不明者等、捜索の中で、不明者等に消防団のOBを中心とした団員を配属して活動する方針が検討されています。これは、現状を補完するには非常に良い考えだと思いますが、長期的にはやっぱし解決にならない。やはり急がれるのは、待遇を改善して、25才以下の方にそういう連帯意識とか使命感とかいうものを持ってもらって、それだけの保障もしていくということをしていかなければいけないと思います。

それを踏まえてですね、最後にその黒潮町として、今後の団員確保にどのような対応をしていくのかをお答え願います。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは山本議員の再質問にお答え致します。

まず、報酬につきましてですが、こちらにつきましては、幡多中央消防組合を、同じように入っております四万十市消防団、こちらの方の報酬と合わせまして、高い方の額に合わせていったという経緯もありますので、黒潮町の方、そのほとんどが報酬等が上がっておる状況であります。

それから、団員確保をどのようにしていくのかということですが、国においても消防団の減少は危機感を持っており、いろいろなPR活動をしていただいております。

また、何よりも各消防分団の方が、本当に地域地域で取り組みを進めてくれており、地域における若い方々にもお声掛けをしていただき、そういった方々が新たに消防団員になってくるというようなことの取り組みを、これまでずっと継続してやっていただいております。

これからも、各消防団においてそういう活動を継続していただきながら、町と致しましても、当然、きちんと消防団の活動等をPRし、団員確保、そちらの方にも努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

山本牧夫君。

2番（山本牧夫君）

今、世の中はね、少子高齢化で人手不足です。大きな大企業でも本当に人が足りない、苦慮しております。その中で、最近のニュースを見ておりましたら、もう大手の自動車、鉄鋼を中心にですね、組合が要求したよりも上乗せして回答しゅうという。それは、いい人材を集めるためにはそれだけしないと人が集まらない。ほんで、移住とかいろいろやることも大事ですが、それもやはり結論的には人の取り合いがですね。ほんで、やっぱりその少子高齢化という根本的な分母の問題があって、そこで人の、今、いなくなって取り合い。国も、子育て対策には十分お金を入れるようになっておりますけれども、企業が危機感を持っているのは、大企業でもそれだけ危機感を持って、いわゆるその要求以上の回答をして、人集めするという努力をしゅうわけですね。

そういう意味からいくと、私は、ほかの一般の、時間外とか危険度とか、そういうものから比べたら、特殊勤務的なことを考えた場合に、基本的に私は消防団の1日、8,000円とか1万5,000円くらいのお金はね、身をていして、その危険なことに携わるには、決して高くないと思うんですよ。

それはぜひ今後ですね、予算のこともあるし、幡多中央とかね、関連もあると思いますけれども、ぜひそういうことを手を挙げて、このままでいいのか消防団ということですね、ぜひその対偶改善に努力してほしいと思います。

以上で、質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、山本牧夫君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会致します。

散会時間 13時 49分